⑮　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑯　詳細は入札説明書による。

⑰　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用

7　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yasuyuki Yukawa, Director General of Hachioji Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Seismic reinforcement of Substructure of Tatsubagawa bridge on Chuo Expressway

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 8 January 2021

⑸　Due date for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 15 February 2021.

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for tender documentation : Accounting／Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Hachioji Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 231, Utsukimachi, Hachioji-shi, Tokyo, 192―8648 Tel. 042―691―1171

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

Ｒ２横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第２－２橋他上部工事、Ｒ２横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第４橋上部工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和２年11月27日

関東地方整備局長　土井　弘次

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

１　工事名

①　Ｒ２横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第２－２橋他上部工事（以下、「①工事」という。）

②　Ｒ２横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第４橋上部工事（以下、「②工事」という。）

（①工事、②工事共に電子入札対象案件）

（①工事、②工事共に電子契約対象案件）

２　工事場所　①工事、②工事共に

神奈川県横浜市栄区田谷町地先

３　工事内容

①　工事　Ａランプ３号橋　橋種：鋼５径間連続鋼床版箱桁橋　橋長：364.5m、支間長：52.6＋80.0＋101.5＋58.0＋70.2m、総幅員：9.75～18.3m、工場製作工　約2,600ｔ　本線第２－２橋　橋種：鋼３径間連続非合成箱桁橋　橋長：205.0m、支間長：52.2＋97.9＋53.5m、総幅員：10.4～10.5m、工場製作工　約2,000ｔ

工場製品輸送工　１式、鋼橋架設工　架設工（クレーンベント工法）１式、支承工　１式、橋梁現場塗装工　１式、橋梁付属物工　１式、鋼橋足場等設置工　１式、仮設工　１式

②　工事　橋種：鋼３径間連続非合成箱桁橋　橋長：177.8m（Ｂランプ部217.6m）、支間長：40.2＋41.2＋94.4m（Ｂランプ＋39.8m）、総幅員：7.6～20.1m

工場製作工　約3,680ｔ、工場製品輸送工　１式、鋼橋架設工　架設工（送り出し工法）１式、架設工（クレーンベント工法）１式、支承工　１式、橋梁現場塗装工　１式、橋梁付属物工　１式、鋼橋足場等設置工　１式、仮設工　１式

工期　①工事、②工事共に令和３年４月１日から令和６年３月31日まで

４　申請の時期

令和２年11月27日から令和２年12月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）。

なお、令和２年12月24日以降当該工事に係る開札の時まで（日曜日、土曜日、及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

５　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、関東地方整備局ホームページ（http://www.ktr.mlit.go.jp）から入手するものとする。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付して電子入札システムにより提出すること。また、入札説明書に示すところによる一定の理由がある場合は郵送又は託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）により提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は下記に示す申請書の提出場所に持参すること。

①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（６⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。

②　６⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（令和２年11月27日付け支出負担行為担当官関東地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式－２を使用すること。）。

紙入札による場合の提出場所

〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　関東地方整備局総務部契約課　工事契約調整係　電話048―601―3151㈹

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

６　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成30年10月１日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成30年10月１日付け公示６の（建設工事）⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２社または３社の組合せとする。

①　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

②　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

③　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から認定を行う日までの期間に局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚発第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。